

【企業局】行政職給料表

(平成28年4月1日時点)

職務の級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	主事又は技師の職務	3	5.2	技師	2	3	5.2	技主 師事 級・
				主事	1			
2級	高度の知識又は経験を必要とする主事 又は技師の職務	0	0.0		0			
3級	1 参事の職務 2 主任主事又は主任技師の職務	10	17.2	主任技師	8	34	58.6	主任 ・ 係長 級
				参事	1			
				主任主事	1			
4級	1 広域本部又は地域振興局の副部長 又は課長の職務 2 主幹の職務 3 困難な業務を行う参事の職務	25	43.2	参事	22	15	25.9	課長 補佐 級
				係長 本庁	1			
				課長 発電総合管理所	1			
				主幹	1			
5級	1 課長補佐の職務 2 広域本部又は地域振興局の 相当困難な業務を行う副部長又は 課長の職務 3 相当困難な業務を行う主幹の職務	6	10.3	主幹	5	15	25.9	課長 補佐 級
				課長補佐	1			
				主幹	4			
6級	1 本庁又は委員会等の事務局の 課長の職務 2 困難な業務を行う課長補佐の職務 3 広域本部又は地域振興局の部長 又は局次長の職務 4 広域本部又は地域振興局の 困難な業務を行う副部長又は 課長の職務 5 審議員の職務 6 困難な業務を行う主幹の職務	11	19.0	課長補佐	2	4	6.9	課長 級
				所長 都呂々ダム管理事務所	1			
				次長 発電総合管理所	1			
				審議員	1			
				政策調整審議員 本庁	1			
				所長 発電総合管理所	1			
7級	1 本庁の局長の職務 2 委員会等の事務局の長の職務 3 本庁又は委員会等の事務局の 困難な業務を行う課長の職務 4 地域振興局長の職務 5 広域本部又は地域振興局の困難 な業務を行う部長又は局次長の職務 6 首席審議員の職務 7 困難な業務を行う審議員の職務	1	1.7	課長	1	4	6.9	課長 級
				次長 本庁	1			
				次長 本庁	1			
				局長 本庁	1			
				局長 本庁	1			
				局長 本庁	1			
				局長 本庁	1			
全体計		58						

注)再任用短時間職員及び臨時職員は含まれない。

【病院局】行政職給料表

(平成28年4月1日時点)

職務の級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	主事又は技師の職務	0	0.0		0	1	7.1	技主 師事 級・
2級	高度の知識又は経験を必要とする主事 又は技師の職務	1	7.1	主事	1			
3級	1 参事の職務 2 主任主事又は主任技師の職務	6	43.0	主任主事	5	9	64.4	係 長 級
				参事	1			
4級	1 広域本部又は地域振興局の副部長 又は課長の職務 2 主幹の職務 3 困難な業務を行う参事の職務	3	21.4	参事	3			
5級	1 課長補佐の職務 2 広域本部又は地域振興局の 相当困難な業務を行う副部長又は 課長の職務 3 相当困難な業務を行う主幹の職務	0	0.0		0	3	21.4	課 長 補 佐 級
6級	1 本庁又は委員会等の事務局の 課長の職務 2 困難な業務を行う課長補佐の職務 3 広域本部又は地域振興局の部長 又は局次長の職務 4 広域本部又は地域振興局の 困難な業務を行う副部長又は 課長の職務 5 審議員の職務 6 困難な業務を行う主幹の職務	3	21.4	主幹	1			
				課長補佐	2			
7級	1 本庁の局長の職務 2 委員会等の事務局の長の職務 3 本庁又は委員会等の事務局の 困難な業務を行う課長の職務 4 地域振興局長の職務 5 広域本部又は地域振興局の 困難な業務を行う部長又は 局次長の職務 6 首席審議員の職務 7 困難な業務を行う審議員の職務	1	7.1	課長	1	1	7.1	課 長 級
8級	1 本庁の困難な業務を行う局長の職務 2 相当困難な業務を行う委員会等の 事務局の長の職務 3 困難な業務を行う地域振興局長 の職務 4 困難な業務を行う首席審議員の職務	0	0.0		0	0	0.0	局 長 級
9級	1 本庁の部長の職務 2 会計管理者の職務 3 困難な業務を行う委員会等の 事務局の長の職務 4 広域本部長の職務	0	0.0		0	0	0.0	部 長 級
全体計		14						

注)再任用短時間職員及び臨時職員は含まれない。

【病院局】医療職(1)給料表

(平成28年4月1日時点)

職務の級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	医師又は歯科医師である技師の職務	1	14.2	技師	1			
2級	1 課長補佐の職務 2 保健所の課長の職務 3 医療施設の部長又は医長の職務 4 主幹の職務 5 参事の職務 6 困難な業務を行う医師又は 歯科医師である技師の職務	2	28.6	技師	2	3	42.8	主事・ 技師級
3級	1 本庁の課長の職務 2 困難な業務を行う課長補佐の職務 3 保健所の長の職務 4 保健所の困難な業務を行う 課長の職務 5 医療施設の長又は診療部長の職務 6 医療施設の困難な業務を行う部長 又は医長の職務 7 審議員の職務 8 困難な業務を行う主幹の職務 9 困難な業務を行う参事の職務	2	28.6	医長	1	1	14.3	課長 補佐級
				副院長	1	2	28.6	課長 級
4級	1 医監の職務 2 本庁の局長の職務 3 本庁の困難な業務を行う 課長の職務 4 困難な業務を行う保健所の 長の職務 5 困難な業務を行う医療施設の長 又は診療部長の職務 6 首席審議員の職務 7 困難な業務を行う審議員の職務	2	28.6	診療部長	1			
				首席審議員	1	1	14.3	局長 級
全体計		7						

注)再任用短時間職員及び臨時職員は含まれない。

【病院局】医療職(2)給料表

(平成28年4月1日時点)

職務の級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	栄養士、診療放射線技師、診療エックス線技師、臨床検査技師、衛生検査技師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、義肢装具士、歯科衛生士又はあん摩マッサージ指圧師(次項において「栄養士等」という。)である技師の職務	0	0.0		0	1	11.1	主事・技師級
2級	1 薬剤師又は獣医師である技師の職務 2 困難な業務を行う栄養士等である技師の職務	1	11.1	技師	1			
3級	1 保健所又は家畜保健衛生所の課長の職務 2 参事の職務 3 主任技師の職務	0	0.0		0			主任・係長級
4級	1 保健所又は家畜保健衛生所の相当困難な業務を行う課長の職務 2 相当困難な業務を行う参事の職務 3 困難な業務を行う主任技師の職務	2	22.2	参事	1			
5級	1 課長補佐の職務 2 保健所の次長の職務 3 家畜保健衛生所の長の職務 4 保健所又は家畜保健衛生所の困難な業務を行う課長の職務 5 主幹の職務 6 困難な業務を行う参事の職務	5	55.6	主任技師	1	7	77.8	
				参事	3			
6級	1 困難な業務を行う課長補佐の職務 2 保健所の困難な業務を行う次長の職務 3 相当困難な業務を行う家畜保健衛生所の長の職務 4 保健所又は家畜保健衛生所の特に困難な業務を行う課長の職務 5 困難な業務を行う主幹の職務	1	11.1	薬局長	1			
				主幹	1	1	11.1	
7級	1 本庁の課長の職務 2 困難な業務を行う家畜保健衛生所の長の職務 3 首席審議員の職務 4 審議員の職務	0	0.0		0	0	0.0	課長級
全体計		9						

注)再任用短時間職員及び臨時職員は含まれない。

【病院局】医療職(3)給料表

(平成28年4月1日時点)

職務の級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	准看護師である技師の職務	0	0.0		0			
2級	1 保健師又は看護師である技師 の職務	5	9.3	技師	5	5	9.3	技主 師事 級・
	2 困難な業務を行う准看護師である 技師の職務							
3級	1 保健所の課長の職務	9	16.7	主任技師	9	48	88.9	主任 ・係 長級
	2 看護師長の職務							
	3 参事の職務							
	4 主任技師の職務							
4級	1 保健所の相当困難な業務を行う 課長の職務	18	33.3	主任技師	18	48	88.9	主任 ・係 長級
	2 相当困難な業務を行う看護師長の 職務							
	3 相当困難な業務を行う参事の職務							
	4 困難な業務を行う主任技師の職務							
5級	1 課長補佐の職務	21	38.9	参事	10	48	88.9	主任 ・係 長級
	2 保健所の次長の職務							
	3 保健所の困難な業務を行う 課長の職務							
	4 総看護師長の職務							
	5 困難な業務を行う看護師長の職務							
	6 主幹の職務							
	7 困難な業務を行う参事の職務							
6級	1 困難な業務を行う課長補佐の職務	1	1.8	部長	1	1	1.8	課 長 補 佐 級
	2 保健所の困難な業務を行う次長 の職務							
	3 保健所の特に困難な業務を行う 課長の職務							
	4 困難な業務を行う総看護師長の職務							
	5 審議員の職務							
	6 困難な業務を行う主幹の職務							
全体計		54						

注)再任用短時間職員及び臨時職員は含まれない。